

議案第 19 号

野田市農産物直売所の指定管理者の指定について

次のとおり野田市農産物直売所の指定管理者を指定する。

公の施設の名称		野田市農産物直売所
指定 管 理 者	所在地	千葉県野田市船形280番地の1
	名称	農事組合法人ゆめあぐり野田 代表理事 藤井 愛子
指定の期間		平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

平成30年2月28日提出

野田市長 鈴木 有

提案理由

野田市農産物直売所の指定管理者として、農事組合法人ゆめあぐり野田を指定しようとするものである。

野田市農産物直売所指定管理者候補者選定結果について

1 指定管理者募集施設

野田市農産物直売所

2 募集方法

随意

3 申請状況

1 者

農事組合法人ゆめめぐり野田

千葉県野田市船形280番地の1

4 選定した指定管理者候補者

農事組合法人ゆめめぐり野田

千葉県野田市船形280番地の1

5 選定理由

事前に提出された事業計画書等を委員5名で確認した結果、指定管理者候補者として適当と判断し、指定管理者候補者として選定した。選定委員会会議録は、別紙のとおり。

野田市農産物直売所指定管理者候補者選定委員会会議録概要

開催日時 平成30年1月22日（月）午前10時から午前10時30分まで
開催場所 野田市役所5階 512会議室
出席委員 副市長（委員長）、総務部長（副委員長）、企画財政部長、行政管理課長、管財課長
欠席委員 無し
事務局 自然経済推進部長、農政課、行政管理課

1 開会

<委員長より開会の言葉>

2 議事

(1) 野田市農産物直売所指定管理者の随意指定に係る審査

<事務局より野田市農産物直売所指定管理者の運営状況、随意指定の経緯、仕様書の変更点、事業計画書及び収支計画書の内容について一括して説明>

<審議の概要>

- 収支予算書1ページの(2)支出について、最低賃金の上昇に伴い、今後の指定期間の5年間で公契約条例上の最低額の上昇も想定されるが、従来と同様に完全利用料金制で対応できるのか。
→ 管財課の想定による最低賃金と公契約条例上の最低額に照らした結果、指定期間の5年間の人件費は、現行の人件費より100万円から170万円までの増額が見込まれる。農事組合法人ゆめめぐり野田に確認したところ、人件費の増加分を踏まえても、指定期間5年間のトータルで利益を確保できることから、引き続き、完全利用料金制で運営ができるとのことである。
- 仕様書6ページの③販売価格について、「生産者が農産物直売所で販売する農産物等の価格を設定するにあたっては、市場価格等を参考に必要な助言をすること」とあるが、具体的にはどのように助言するのか。
→ 価格の設定については、各部会長や店長が市場価格、近隣スーパーの価格を把握し、適正な価格になるよう部会員に対し通達、指導をしている。
また、月に1回で開催されている役員会で、各部会長が各部会での取決め等について報告し、部会同士の情報の共有をしている。
- 事業計画書6ページの(3)消費者の要望及び苦情への対応について、これまでどのような苦情があったのか。また、苦情があった場合は、どのように対応し、市への報告、処理をするのか。

→ これまでに消費者から寄せられた苦情は、主に農産物の傷みや鮮度に関するものであり、そのほかには商品の品揃えについての苦情が寄せられている。

また、苦情があった場合には、店長が対応し、苦情内容、相手先、生産者名、対応の内容等の詳細を記した苦情受付簿を作成している。苦情があった商品を販売した生産者に対しては個別に連絡し、指導を行っている。

なお、市への報告は、農政課担当者へ苦情受付簿を元に報告し、情報の共有を図っている。

(2) 野田市農産物直売所指定管理者候補者の決定

<審議の概要>

○ それでは農事組合法人ゆめあぐり野田を指定管理者候補者として、決定してよろしいか。

→ 異議無し

<審議の結果>

野田市農産物直売所指定管理者候補者は、農事組合法人ゆめあぐり野田に決定する。

3 閉会

議案第 20 号

野田市立花輪保育所の指定管理者の指定について

次のとおり野田市立花輪保育所の指定管理者を指定する。

公の施設の名称		野田市立花輪保育所
指 定 管 理 者	所在地	愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号
	名称	株式会社日本保育サービス 代表取締役 荻田 和宏
指定の期間		平成31年4月1日から平成38年3月31日まで

平成30年2月28日提出

野田市長 鈴木 有

提案理由

野田市立花輪保育所の指定管理者として、株式会社日本保育サービスを指定しようとするものである。

野田市立花輪保育所指定管理者候補者選定結果について

1 指定管理者募集施設

野田市立花輪保育所

2 募集方法

公募

3 応募状況

1者

株式会社日本保育サービス

愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号

4 選定した指定管理者候補者

株式会社日本保育サービス

愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号

5 選定理由

事前に提出された事業計画書等応募書類及び応募者によるプレゼンテーションを委員9名で審査した結果、当該応募者は総得点が合格基準点を満たしていたので、指定管理者候補者として適当と判断し、指定管理者候補者として選定した。採点結果及び選定委員会会議録は、別紙のとおり。

野田市立花輪保育所指定管理者候補者採点結果

(単位:点)

選定基準	評価項目	配点 (適格要件)	評 価
			(株) 日本保育サービス
利用者の平等利用を確保するものであること。	・ 利用者の平等な利用が図られる内容となっているか。 (障がい児保育等)	適格要件	○
施設の効用(設置目的)を最大限に発揮させるものであること。	・ 施設の設置目的を理解した内容となっているか。	5	3.3
	・ 施設の利用促進(利用者増)のための適切な方策等を講じているか。	5	3.6
	・ 利用者のニーズを把握し、サービス向上(サービスの質の確保)のための適切な方策等を講じているか。	5	3.6
	・ 午後8時以降の時間外保育について、児童に配慮した内容になっているか。	5	3.3
	・ 保育内容についての客観的な評価を行い、保護者や地域に情報提供するなど保育所の組織性や職員の意識を高め、保育の質の向上につなげるための積極的な方策を講じているか。	5	3.3
衛生管理が適切であること。	・ 衛生管理(食品を除く)のための適切な方策が講じられているか。	5	3.6
	・ 食品の衛生管理のための適切な方策が講じられているか。	5	3.3
給食(おやつ)の提供が適切であること。	・ 給食(おやつ)の提供に当たり、栄養管理や食材の選択のための適切な方策が講じられているか。	5	3.6
児童の健康管理が適切であること。	・ 医療機関等との連携を含めて、児童の健康管理のための適切な方策が講じられているか。	5	3.2
児童虐待問題への対応が適切であること。	・ 児童虐待の兆候発見時の対応等のための適切な方策が講じられているか。	5	3.3
地域との関わり方が適切であること。	・ 地域との関わり方(園庭開放等)に対する適切な方策が講じられているか。	5	3.7
個人情報の適切な保護が図られていること。	・ 個人情報の適切な保護のための具体的な方策が講じられているか。	適格要件	○
緊急時の危機管理体制が確立されているか。	・ 防犯対策は講じられているか。	5	3.4
	・ 防災対策は講じられているか。	5	3.1
	・ 安全対策は講じられているか。	5	3.2
	・ 児童が病気やけがをした場合の対策は講じられているか。	5	3.3
	・ 苦情解決の仕組みへの取組みが講じられているか。	5	3.4
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること。	・ 現金の取扱い等の経理処理が適切に行われるための具体的な方策を講じているか。	5	3.1
管理経費の縮減が図られるものであること。	・ 管理経費縮減のための具体的な方策を講じているか。	5	3.1
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際し、地元業者へ配慮すること。	・ 地元住民の雇用が計画されているか。	5	3.1
	・ 物品及び役務の調達に際して、地元業者への発注が配慮されているか。		
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること。	・ 保育所業務について、同種(類似)業務の実績は妥当であり、施設管理に関する知識を有しているか。	10	7.3
	・ 経営基盤が安定しており、事業計画書に沿った管理を行う能力を有しているか。	5	3.4
	・ 保育士の構成(配置)、職員の保有する資格、職員の経験年数、職員に求める資質等が妥当なものとなっているか。	10	6.7
	・ 保育士以外の職員構成(職員配置)、職員の保有する資格、職員の経験年数、職員に求める資質等が妥当なものとなっているか。	5	3.1
	・ 職員の指揮監督及び管理体制が妥当なものとなっているか。	5	3.4
	・ 人材育成(研修)の方策等は妥当なものとなっているか。	5	3.6
	・ 経営する施設における諸規程が整備されているか。	5	3.1
	・ 一括して第三者に委託することなく、妥当なものとなっているか。	適格要件	○
業務の引継ぎが適切に行われること。	・ 業務の引継ぎを受ける場合について、児童に配慮した方策等が講じられているか。(現指定管理者が応募した場合は引継ぎをする業務とする。)	10	6.2
合 計	5点×24項目 10点×3項目 計150点満点 (100点満点換算)		100.3 (66.9)

第1回野田市立保育所指定管理者候補者選定委員会会議録概要

開催日時 平成29年10月13日(金)午後5時から午後6時まで
開催場所 野田市役所5階 511会議室
出席委員 副市長(委員長)、総務部長(副委員長)、企画財政部長、児童家庭部長、
行政管理課長、管財課長、保育課長、花輪保育所保護者代表3人
欠席委員 無し
事務局 保育課、行政管理課

1 開会

<委員長より開会の言葉>

2 議事

(1) 保護者代表を委員に加えることについて

<事務局より花輪保育所保護者代表3人を委員に加えることについて説明>

<審議の概要>

- 施設利用者の声を仕様書等に反映させるため、花輪保育所保護者代表3人を本委員会に加えることについて各委員の了解を求めたいがいかがか。

→ 異議無し

<審議の結果>

花輪保育所保護者代表3人を委員に加えることを決定する。

(2) アンケート結果の報告について

(3) 募集要項、仕様書及び応募書類の検討について

<事務局から(2)及び(3)を合わせて説明>

<審議の概要>

- 募集要項13ページの選定基準「業務の引継ぎが適切に行われること。」の評価項目「業務の引継ぎを受ける場合について、児童に配慮した方策等が講じられているか。(現指定管理者が応募した場合は引継ぎをする業務とする。)」とあるが、この括弧書きの「現指定管理者が応募した場合は引継ぎをする業務とする。」とはどのような意味か。

→ 当該評価項目については、新たに指定管理者となった際に、どのように引継ぎを受けるかの方策を評価する項目であるが、現指定管理者から応募があった場合、現指定管理者が引継ぎを受けることはないため、括弧書きとして、他の事業者へ引継ぐ場合の方策を評価することとした。

- 野田市で指定管理者を募集していることについて、民間企業へどのような手段でお知らせするのか。
→ 応募の意志がある事業者は、各市のホームページで募集情報を確認しており、野田市としても、市のホームページに募集記事を掲載することでお知らせする。
- 仕様書11ページの傷害保険について、「(社)全国私立保育園連盟 保育園児団体傷害保険」と「(独)日本スポーツ振興センター」に係る傷害保険に加入していると思うが、怪我をした場合は両方の保険から給付が受けられるのか。
→ 両方の保険から給付が受けられる。
- 別紙資料1の1枚目の花輪保育所入所児童数実績について、150人の定員に対して入所児童数が120人の入所児童数ということは、それほど申込みがないということか。待機児童はいないということか。
→ 基本的に待機児童・保留者は0歳児から2歳児までの低年齢児に集中しているというのが全体の傾向である。待機児童・保留者の9割から9割5分位が低年齢児になっていて、花輪保育所についても保留者が出ている。3歳児から5歳児まではそれほど応募者がなく、2歳児や3歳児からの持ち上がりが多く新規の入所者は少ない。そのため定員の150人に達していない。そのほか、待機児童・保留者の要因として面積要件と保育士不足で入れないことも挙げられる。

<審議の結果>

募集要項、仕様書及び応募書類について、事務局原案どおりで決定する。

(4) その他

<事務局から今後の日程について説明>

3 閉会

第2回野田市立保育所指定管理者候補者選定委員会会議録概要

開催日時 平成30年1月12日（金）午後1時30分から午後3時5分まで
開催場所 野田市役所2階 中会議室1
出席委員 副市長（委員長）、総務部長（副委員長）、企画財政部長、児童家庭部長、
行政管理課長、管財課長、保育課長、花輪保育所保護者代表2人
欠席委員 花輪保育所保護者代表1人
事務局 保育課、行政管理課

1 開会

<委員長より開会の言葉>

2 議事

(1) 野田市立花輪保育所指定管理者指定申請に係る第1次審査結果について（報告）

<事務局より応募状況及び第1次審査結果について説明>

- ・応募団体は1者
- ・第1次審査の結果、適格要件を満たしていた。

(2) 野田市立花輪保育所指定管理者指定申請に係る第2次審査（プレゼンテーション）

応募団体（株式会社日本保育サービス）の審査

—株式会社日本保育サービスが入室—

<事業計画書等の概要について説明>

<審議の概要>

- 花輪保育所で英語プログラムを教えるスタッフは、日本保育サービスが直接雇用しているのか。
→ 英語、体操及びリトミックについては、グループ企業の「株式会社ジェイキャスト」に委託し、専門スタッフの派遣を受けている。
- 花輪保育所における地域の子育て支援について、実施状況を教えてほしい。
→ 年間12回行っている「園庭開放」に合わせて、保育士、栄養士等が子育て相談に応じており、来園した保護者に必要な情報を提供している。
- 職員配置計画について、非常勤職員の勤務時間数が29年度の実績見込みと比べて減少している理由を教えてほしい。
→ 非常勤職員には、保育所に子どもを預けながら働いている方が多い。そのため、

短い勤務時間を希望する方が多い実態を配置計画に反映している。

○ 御社における保育士確保対策について教えてほしい。

→ 当社では、保育士の待遇改善として、国の制度とは別に28年度に賃金のベースアップを行っており、今年度も国の新たな処遇改善により、更なる賃金の向上を図っている。

また、採用活動にも力を入れており、自治体主催の就職説明会のほかにも、積極的に求人広告を掲載し、保育士の確保に努めている。

○ アレルギー対応給食の確認体制を教えてほしい。

→ 確認は前日から始まっており、所長と栄養士が翌日の代替食の一覧表の内容を声に出して確認している。

提供当日、給食室ではトレーの色を変え、トレーを保育室に運ぶ保育士は、専用のエプロンと三角巾を身に着け、一覧表と実物を目視と口頭で確認する。

さらに、児童の配膳前に、担任とトレーを保育室に運んだ保育士が再度確認を行い、間違いがない場合に、児童の前に配膳する。最後に担任が目視をしながら、給食にかけてあるラップを外し提供している。

○ 日本保育サービスの今後の事業展開について、教えてほしい。

→ 平成30年度は、新たに全国で13箇所の保育所を開設する。

しかし、保育士の確保が難しくなっているため、平成31年度以降、開園の数を抑え、既存園により多くの保育士を配属させる方向で考えている。

○ 日本保育サービスの発達支援チームの巡回について、教えてほしい。

→ 4月に各保育所から在園児の状況を本社の発達支援チームに報告する。発達支援チームは、報告に基づき、保育所を巡回し、発達や保育に関する助言を行っている。

○ 園児の保護者が相談を希望した場合、巡回時に対応してもらえるのか。

→ 基本的に発達支援チームの巡回は、保育所の申請に基づき行うもので、気になる児童の発達や保育に関して、保育所や保育士に対して助言するもの。保護者に関しては、チームの拠点があるため、都内の方であれば直接相談に行くこともある。野田市の場合は、遠距離のため、利用実績はないが、野田市には児童の発達等に関して相談できる「子ども支援室」があるため、保護者から相談したいとの申出があれば保健センター内の「子ども支援室」をご案内している。

—株式会社日本保育サービスが退室—

<採点整理>

各委員が応募団体からの説明及び質疑内容を基に採点する。

- (3) 野田市立花輪保育所指定管理者指定申請に係る第2次審査合格者の決定（指定管理者候補者の決定）について

<第2次審査の評価表の集計結果について説明>

第2次審査の評価表のうち、適格要件は全ての委員が適格と評価した。

集計の結果、評価項目27項目150点満点に対し、株式会社日本保育サービスが100.3点で100点満点に換算すると66.9点、合格最低基準の6割を満たしていた。

<審議の概要>

- 集計結果について、特に低い評価項目もなく、合格基準点も満たしているため、株式会社日本保育サービスを指定管理者候補者として、今後協議に入ることでよろしいか。

→ 異議無し

<審議の結果>

野田市立花輪保育所指定管理者候補者は、株式会社日本保育サービスに決定する。

- (4) その他

<事務局から今後の日程について説明>

3 閉会

議案第 21 号

野田市立北部保育所の指定管理者の指定について

次のとおり野田市立北部保育所の指定管理者を指定する。

公の施設の名称		野田市立北部保育所
指 定 管 理 者	所在地	千葉県野田市中野台564番地の2
	名 称	株式会社コピーアンドアソシエイツ 代表取締役 小林 照男
指定の期間		平成30年4月1日から平成32年3月31日まで

平成30年2月28日提出

野田市長 鈴木 有

提案理由

野田市立北部保育所の指定管理者として、株式会社コビーアンドアソシエイツを指定しようとするものである。

野田市立北部保育所指定管理者候補者選定結果について

1 指定管理者募集施設

野田市立北部保育所

2 募集方法

随意

3 申請状況

1者

株式会社コピーアンドアソシエイツ

千葉県野田市中野台564番地の2

4 選定した指定管理者候補者

株式会社コピーアンドアソシエイツ

千葉県野田市中野台564番地の2

5 選定理由

事前に提出された事業計画書等を委員7名で確認した結果、指定管理者候補者として適当と判断し、指定管理者候補者として選定した。選定委員会会議録は、別紙のとおり。

野田市立保育所指定管理者候補者選定委員会会議録概要

開催日時 平成30年1月25日(木)午後4時から午後5時05分
開催場所 野田市役所5階 511会議室
出席委員 副市長(委員長)、総務部長(副委員長)、企画財政部長、児童家庭部長、
行政管理課長、管財課長、保育課長
欠席委員 無し
事務局 保育課、行政管理課

1 開会

<委員長より開会の言葉>

2 議事

(1) 北部保育所指定管理者の随意指定に係る審査

- ① 北部保育所の随意指定の経緯について
 - ・指定の基本的考え方について
 - ・選定の簡素化について
- ② 北部保育所仕様書の変更について

<事務局より北部保育所の随意指定の経緯及び仕様書の変更等について説明>

③ 申請団体(株式会社コピーアンドアソシエイツ)の審査

<事務局より事業計画書等の概要について説明>

<審議の概要>

- 障がい児保育における、相互行動的アプローチ法について教えてほしい。
→ 障がい児、健常児双方にとって良い保育効果を生む統合保育の中の考え方で、障がいのある児童と健常児が同じクラスに在籍するだけでなく、「仲間として、ともに生活し、共に育ちあう」状態を目指すような保育を行うことを意味しているとのこと。
- 多くの行事が実施されているが、保育士の負担が増えることについて、どのように対応しているのか。
→ 保育士の負担軽減策として、エリアグループを構成していると聞いている。これは、エリアごとに近隣の系列保育園がグループを構成し、行事の準備物の分担化や行事当日の雑務のフォロー等の相互協力体制を構築するもので、一人の職員に掛かる負担を軽減しており、北部保育所のエリアグループは、4園(北部、南部及び木

間ヶ瀬の市立保育所並びにコビープリスクール(あたご保育園)で構成されている。

- 男性保育士の配置状況と保護者の感想を教えてください。
 - 12月時点で4名の男性職員が勤務しており、保護者からは、外遊びや体を動かす活動時の男性ならではの力強さや、父性を発揮した保育にご理解と賛同を頂いていると聞いている。

- 保育士における職場環境に関するアンケートの意見及び「ワークボリューム」による意見のヒアリングについて教えてください。
 - アンケートでは、「職員間の連携がうまくとれているので仕事がしやすい」、「先を見越して行動できるようになり、個人的にも保育所全体にも余裕が生まれている」等の意見があったと報告を受けている。また、ワークボリュームは、施設長が行うヒアリングで、各職員の業務状況や課題について、定期的な面談を行うものと聞いている。

- コビーグループ内の近隣保育所や保育研究グループと連携した研修会及び講師の派遣について教えてください。
 - 法人として推進するICT保育の効果の検証や成果を発表するため、ICT保育で使用する教材アプリ等を開発している企業主催のカンファレンスに、講師となる職員を含めて、毎年参加しており、北部保育所からは3名の職員が出席していると聞いている。

- 園庭開放事業の参加者と実施内容及び参加した保護者の感想を教えてください。
 - 直近に実施した11月14日の実績として、12組の親子の参加があり、内容は、園児と一緒に遊ぶことや成長の記録として、お子さんの身長と体重の測定、手足型を取ることも行っている。
また、来年度の入所申込みの時期と重なっていたため、参加した保護者からは、保育所入所や保育所選びに当たって役に立ったとのご意見を頂いたと報告を受けている。

- 新卒者以外の保育士やいわゆる「潜在保育士」採用のための工夫について、教えてください。
 - 新卒以外の保育士については、法人として、年間を通じて中途職員の採用、入職ができるよう柔軟に対応しており、保育所の職員配置状況に応じて、配属先を決めている。募集の手法としては、求人広告のほか、保育士紹介会社を活用するケースもあると聞いている。
また、法人として企業内保育所の整備や宿舍借上げ制度の活用、社宅の整備等による従業員の福利厚生についても積極的にバックアップし、働きやすい環境づくり

に努めていることもPRしているとのこと。

- 給食やおやつにおいて、安全性が証明された食材を慎重に取り入れるとあるが、具体的な確認方法を教えてほしい。
 - 栄養士を始めとする調理業務に携わる職員が、流通ルートや原材料等に配慮しながら食材を選定している。食材に疑義があった場合は、卸業者への問合せや、表示ラベルの確認、メーカーの情報等を確認していると聞いている。

- アレルギー対応食について、程度によっては、調理器具を別に用意するなどの対応が必要になるが、そのような対応はできるのか。
 - 対応できる。現在の在籍児童には対象者はいないが、対応が必要な児童が在籍する場合には、アレルギー対応マニュアルに基づき、調理器具を別に用意して調理を行うと報告を受けている。

- 職員の健康管理について、インフルエンザへの対応とワクチン接種の考え方を教えてほしい。
 - 感染症対策マニュアルの中にインフルエンザ対応の項目を位置付け、正しい知識や感染予防のポイントについて分かりやすくまとめ、職員に周知しており、具体的な取組としては、「栄養と休息を充分に取る」「人ごみを避ける」「室内の温度湿度管理」「手洗いうがい」「マスクの着用」等の注意喚起を適宜行っている。
また、職員については、出勤前に自身でチェックシートに基づき健康チェックを行い、感染の兆候がみられる場合は勤務にあたらぬルールとしている。
予防接種については、インフルエンザ流行前にできる限り受けるよう呼びかけを行っていると聞いている。

- ヒヤリ・ハット報告書について、全職員への情報提供や共有の手法を教えてほしい。
 - 本部から、全施設向けのネットワークシステムを用いて、掲示板、メールを通じて必要な情報を配信し、職員は出退勤時に確認している。
事故防止に向けて特に共有が必要と思われる事例については、法人全体の施設長会議や各園ごとの職員会議で議題として挙げている。

- 苦情解決のための第三者委員について、北部保育所の指定期間中の第三者委員への申出件数と第三者委員が申出人に結果報告をした件数を教えてほしい。
 - 北部保育所の指定管理者として運営を始めてからの申出件数については、0件となっている。

- 現在雇用されている野田市出身職員の雇用割合を教えてほしい。

→ 12月時点で北部保育所職員24名中11名、45%が野田市出身の職員となっている。

(2) 北部保育所指定管理者候補者の決定

<審議の概要>

○ それでは株式会社コピーアンドアソシエイツを指定管理者候補者として、決定してよろしいか。

→ 異議無し

<審議の結果>

野田市立北部保育所指定管理者候補者は、株式会社コピーアンドアソシエイツに決定する。

(3) その他

<事務局から今後の日程について説明>

3 閉会